

地域とのタウンミーティングの概要

団体名 川越市自治会連合会名細支会

開催日 令和8年7月11日（土）午前10時から

会 場 名細公民館 会議室・講座室



意見交換の概要

名細支会からの提案

1 小畔川流域の洪水対策について

○発言者

小畔川流域の洪水対策についての要望です。

近年、温暖化による突発的な豪雨による急激な増水は、洪水を引き起こします。

小畔川流域上流の日高市、飯能市に対して、洪水対策の協力、貯水池の充実、新設など、県、国の支援が必要であると考えます。是非多くの地域住民の財産を守るために洪水対策の推進をお願いしたく、小畔川流域の洪水対策について、川越市にお伺いします。

次に、小畔川流域の自治会南側の貯水池について、当該自治会の会長がおりますので、当該自治会会長からご説明させていただきたいと思います。

○発言者

我々の自治会の南側に位置する貯水池ですが、小畔川の氾濫というよりは、市民の森や、名細中学校、あと県道の方から流れ込んでくる内水がかなり溜まるような状況になっています。

ここ数年の集中豪雨の際に、若干オーバーフローが見受けられておりまして、一番南側の住宅の割ともう寸前まで水が来ていたという状況を、我々住民としては確認をしています。数年前に掘り込みの工事をやっていただいていたんですけど、おそらく自治会内の一部の住民から悪臭などのクレームがあって、工事が中途半端に終わっている認識です。

ですので、できればこちらの方の改善だったり、水が溜まらないような補修工事ですとか、その辺りをちょっとお願いしたいと思っています。

○建設部長

小畔川流域という幅広い流域での洪水対策のお話をいただきましたので、少し自治会を越えて、この名細地域の治水対策についてご説明させていただきたいと思います。

三つほどございまして、一つは全体的な、他市との自治体連携が必要だというお話をいただきました。そこは川越市も、とりわけ小畔川は、国土交通省や埼玉県管理の管理区間がありますので、国土交通省、埼玉県、それと本市を含めた関係市町で構成いたします協議会が複数ございます。

流域治水という言葉がありますけれども、そうした協議会に参加しつつ、行政間を超えて連携して取り組みを進めております。

二つ目が、市の事業ということで、先ほどお話がありました内水でございますが、この名細地域の内水といいますか、雨水排水を受け持つ大きな川として、天の川がありますが、天の川の水は、最終的に資源化センターのところの天の川排水機場に出てまいります。小堤地区の、その天の川上流部を三面水路に改修したり、また天の川排水機場の管理を適切に行う、また、小畔川沿いに水路がたくさんありますので、名細第一土地改良区とも連携しながら、水路のしゅんせつですとか、樹木の伐採なども取り組んでいます。

さらには、令和元年東日本台風で越辺川の決壊がありまして、本当に大規模な浸水被害が発生いたしました。それを受けまして、下小坂樋管の内水対策として、令和4年度より側溝の改修や、新たに周辺の川を掘り下げてそこに水を溜める、加えて、排水ポンプ施設が令和8年3月に完成をいたしました。これらによりまして、下小坂は名細地域としては一番下流側の場所になりますので、そこからの排水をしっかりとしながら浸水被害の防止に取り組んでまいります。

それとあともう一つが、直接的な整備というよりは、ハザードマップがございまして、こちらは平成30年に初めて発行いたしました。

以前には、名細の自治会の方でご案内いただいて、この場でハザードマップのご紹介をさせていただいた機会もございました。その節は大変ありがとうございました。現在は2022年の、令和4年6月更新のものを配付しておりますので、それらを活用しながら、河川の関係も整備だけではなくて、ソフトとハードを組み合わせ合わせて取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○上下水道局長

調整池の関係につきましては、平成30年に自治会様から、調整池の拡大などに

ついでに要望を受けたところでございます。横に広く拡大をすることはできないため、そのときの判断として、調整池に堆積している土砂などを含めて、さらにその調整池の底を少し掘り下げるという方法が良いではないかということで、平成30年と令和元年の2年間にかけて、工事を行うこととして取りかかりました。

しかしながら、先ほどお話がございましたように、近隣にお住まいの複数の住民の方から調整池の底を掘り下げることによって今よりも雨水や地下水が滞留して、嫌な臭いがしたり蚊が媒介するんじゃないかというようなことが懸念されるというご意見をいただきまして、3年目以降は、そのしゅんせつ工事については、発注を控えているというところでございます。

その工事というのは、調整池の概ね半分から3分の1程度は実施済みでございます。残りの部分はそのままになっているというところです。

その後、昨年度、令和7年度に再度自治会様より調整池の貯留の増加に関する要望を受けまして、自治会様と調整をさせていただきまして、残りの範囲の工事を実施する場合には、やはり先ほどの住民の方のご意見というのは少し懸念されるものですから、その辺について少し自治会の方にご協力いただいて、意見をとりまとめていただきたいというような話になっているかと思えます。

それから、今、調整池は、葎がすごい生えているような状況になっているかと思えます。この件につきましては、実はこのタイミングで、今日、除草工事をする予定になっているという報告を受けましたので、少しそういった除草をすることで、対策になるのかなと思っております。

先ほどの繰り返しになりますが、自治会様のご意見を受けまして、しゅんせつ工事をする予定で準備をしておりますので、その点ご協力をお願いできればと思います。

2 インフラ整備の重要性、対応順序について

○発言者

インフラ整備の重要性と対応順序についてお伺いします。

工事要望書を提出している案件について、対応順序に決まりがあるのでしょうか。特に幅員の狭い市道の補修要望については、何年経っても対応なしで、自治会の会員の方から催促というか自治会に対する不信感が増すばかりで、退会の要因となっております。ですので、工事要望書の対応についてお伺いしたいと思えます。

これについてちょっと具体例を何点かお話したいと思えます。

資源化センターの建設が昔ありまして、それに伴って地区から要望した道路整備につきましては、鯨井中学校周辺については一部道路が拡幅されましたが、現在一部の道路区間についてはまだ未整備の区間がございます。

これについて、自治会から昭和60年に要望書を出しております。平成10年に陳情書も出しておりますが、未だに未整備で、昨年より交渉の場を設けさせていただき、会話の方はさせていただいておりますが、着手の確約はいただいております。

せん。今後の進展をお願いしたいと思います。

それから、特に幅員の狭い市道について、三つほどお話させていただきます。

まず、私どもで令和2年に提出した要望書ですが、これは雨が降ると、水が溜まって通行が困難になります。その先には要支援者の方の自宅があって、その方は水が溜まるともう自宅にこもって、我々もそこに車では行けないような状態になるということで要望を出しておりますが、未だに対応はされていません。

もう一つ、令和5年に要望書を提出した件ですが、道路の未舗装部分があって、そこは小学生の通学路になっております。雨になるとぬかるんで非常に危険だということで、舗装の申請を出しているのですが、まだこれも対応されていません。

それと、令和7年の要望、名細保育園の北側の狭い道路ですが、道路が損傷していて、雨が降ったりすると水がたまります。この道路は、名細保育園の園児が、鯨井第一児童遊園に行って遊ぶために通行する道路なので、補修をお願いしますと要望を出しているんですが、未だに未対応です。我々は重要性があって要望書を出しているのですが、特に狭い道路についての決定には、何か決まりとかそういうのがあれば、教えていただきたい。また、早急に対応していただければと思います。今回こういう場でご意見を求めました。よろしくお願いいたします。

○上下水道局長

まずインフラ整備についてご理解いただきありがとうございます。

そういった中で、名細地区の汚水、下水道の区域につきましては、皆様方のご協力もいただき、下水道区域内の整備というのは完了しております。今後、そういったインフラの点検や修繕に、しっかりと力を入れてまいりたいと考えております。

また、大雨による浸水対策といったものは非常に重要な課題だと認識しております。川越市では、川越市全体の区域を対象とした雨水管理総合計画がございます。その計画に基づきまして、市全体の過去の浸水実績ですとか地域の特性、そういったものを含めて、少し優先度が高い場所から計画的に工事を進めておりますが、皆様からご要望いただいた点につきましては、しっかりと検討して参りたいというふうに考えております。

○建設部長

建設部は主に道路や河川を所管しているわけですがけれども、例えば河川で申し上げますと、水路を掘り下げたり、整備をする前段で水の流れを良くするために樹木を伐採するとか、いろいろとその水路の整備をする前に組み合わせられるものは何かないかということで取り組んでいるところでございます。

また具体例を出していただきました道路でございますが、とりわけ中学校の通学路であり、自治会内の東西を繋ぐ重要な道路ということでお話を頂戴している市道の2299号線だと思いますけども、こちらは、令和7年7月から地元自治会と、複数回にわたって様々ご意見を頂戴してまいりました。そして現時点では、道路整備に向けた道路計画の地元のご意向ということで、道路の幅員のところまで

は決まってきているというふうに承知しております。今後はこういった地元との話し合いの熟度が上がってきていると認識しておりますので、具体的な事業の作業に入れるように、取り組んでいけるように努めてまいります。

もう一つ、鯨井の1631-5の鯨井第一児童遊園に入る道路ですが、こういった道路の整備、特に道路環境の整備に関わるものですが、非常に市内各所からご要望をいただいております。

そういった中で建設部といたしましては、現場に行って、その内容を確認するとともに、こういった形で対処できるのかといったことを、1件1件対応しているところでございます。

こちらの場所については、過年度から工事要望書をいただいております、工事内容について、その道路沿いの住民の皆様にご説明をしながら、また合意を得るために、努力をしているところでございますが、そういったまだ途中段階のところまで、この合意等が取れましたら、工事に取りかかる見込みが立ちますので、そういったことで順次改善に努めてまいりたいと考えております。

建設部といたしましては、今後も引き続き、地域のご要望をしっかりと受け止めて、現場を確認するなど、その現場の改善に努めてまいります。

3 自治会員の退会抑制について

○発言者

今回は、当地区だけの問題ではなく、どこの自治会も非常に危惧している自治会員の減少をどうにかして止められないかと考え、こんな方法はどうかということによって提案をさせていただきます。

まず当地区の現状ですが、令和元年度の会員数は492名、令和3年度が443名、現在340名と非常に減少をしている状況です。

会員の減少に対しては、何もしなかったわけではなく、退会を抑制するため、当地区では様々な事業を実施して、地域住民のコミュニケーションを図る事業活動を実施してきました。

しかしながら、役員ができない、仕事が忙しい、中には子供が大きくなったので退会したいなどと申し出が後を絶たない状況にあります。

どうしても退会の申し出がありますと、役員が説明と説得をいたしますが、最終的には退会を承諾している状況です。

唯一、退会を抑制できているのは、自治会所有地のごみ集積所を利用している会員に対しては、ごみは置けなくなりますよという理由で退会を抑制しております。しかし、市民が、市環境部に連絡すると、市側は自治会を退会してもごみは出せますなどと自治会の実情を把握していないにしても、あまりにも簡単に答えられているような感じ方をいたします。

自治会の維持につきましては、人口減少の中、転入者の入会は期待できないため、いかに退会を抑制するかが重要です。

退会者の抑制には、ごみ集積所の関係が一番効果的ではないのかと考えてお

ります。つきましては、市所有地の集積所の管理を自治会に任せいただけたら、退会を抑制するための一案になるのではないかと考えます。

この集積所は自治会で管理しているので自治会員であることが必要です、と説明したいので、ご検討をお願いいたします。

また各自治会の集積所の件数を把握したいので、自治会長に情報提供をお願いします。

この他、自治会員の退会抑制に繋がる代案や、川越市の自治会に対する期待や考え方がございましたらお伺いをしたいと思います。

○市民部長

まず初めに、日頃から自治会活動にご尽力いただいておりますこと、自治会の様々な課題に向き合っていらっしゃることに本当にありがとうございます。

私達職員も、地元に戻ればそれぞれがその地域の一員であり、やはり今会長がおっしゃったような課題が大なり小なりあるというふうに考えております。

自治会活動は、地域で安全安心の状況を維持していくために不可欠な取り組みを様々やっただけというのではなく、市にとりましても重要な協働のパートナーであるということは十分認識しているところでございます。

また、予算や人不足の問題もある中で、様々なイベント等を工夫されてやってらっしゃるということは、地域の皆様のコミュニケーションのためにも、ご近所の方々が顔を合わせてお互いの状況を確認できるということで、とても有意義であるというふうに考えております。

一方で、子育てや仕事、高齢化ということで、実際役員ができないとか、班を、自治会を抜けるという事実も、私も自分ごととしても実感しております。役員ができないから班を抜けるという人が増えていて、班がもう成り立たなくなって、班を統合するといった話も私の身の回りで実際あるなど聞いておりました。

こうした中で、市としてご協力できることとしましては、今現在自治会の役員さんの負担軽減を考えておりまして、原則昔ほど回覧板による情報発信ということは無くしておりまして、また、基本的に市から何かお願いするときには、ものをバラバラ渡すのではなくて、週に1回まとめてお渡しするとか、資料をお送りする日を決めております。

また、いろいろな役員の人選にもご苦労されていると思いますが、まずはそうした自治会長の負担軽減に努めていくということで、庁内で依頼事項の見直し等の検討を行っているところでございます。

それから、退会抑制ということもございますが、入会される方の加入率も増やすことも大事と考えておりますので、不動産業界さんなどにもご協力をお願いしまして、自治会加入のチラシを、引越しされるとか、不動産屋さんを利用されるときには、お渡ししていただくようなお願いもしているところです。

とにかく自治会さんが地元で根ざしたイベント等を行っていただくということは、とても有意義であると考えておりまして、大切な事業として継承していただきたいと考えております。そういったイベントを実施していただきながら、そ

の規模ですとか役割分担などの見直しなど取り組んでいる自治会もあるというふうに聞いておりますので、こちら支援するとともに様々ご検討いただければと思っております。

○環境部長

まず、日頃から本市の環境行政にご理解ご協力いただきまして本当にありがとうございます。ごみの集積所の利用の関係ですが、家庭ごみの収集については、廃棄物処理法で、市町村は一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならないとされており、市にはごみ集積所に適正に排出されたごみを収集するという責任がございます。また、ごみ集積所の維持管理については利用者が行うということになっております。

市所有地のごみ集積所につきましても、利用者が維持管理を行っていただいているところでございます。

お話にありました自治会の非加入や脱退を理由に集積所利用を制限することについては、実は裁判による判例がございます、それはできないということになっております。

ですので、脱退とか非加入を理由に、ごみ集積所利用を制限することとはできないものというふうに市としては考えております。

ただ環境部といたしましては、集積所を設置するとかそういった協議にこられる方に、自治会に入ろうというパンフレットがありますので、そういったものを配布して、自治会加入の案内をしているところでございまして、そうしたところでの加入を促進しております。

最後に、ごみ集積所の数につきましては、環境部の収集管理課にお問い合わせいただければ、お調べすることができますのでよろしくお願いします。

4 自治会活動におけるD X化について

○発言者

先の課題にも少し繋がる部分があると思いますが、昨今、自治会離れという話が各地域からある中で、やはり昔からの自治会の活動スタイルがずっと根付いていて、これが現代的には非効率に感じる部分が様々あります。

私は35歳から自治会長をもう15年ぐらいやっていますが、やっぱり変わらないなということを感じていまして、今世の中では企業などではD Xが進んでいる中で、若い人たちが自治会離れにならないためには、やっぱり自治会活動にもD X化というのが大事なんじゃないかと思えます。

他の自治会長さんでそういうのを頑張っていらっしゃる方もいますけれども、やっぱり市の方からも、フォローアップがあった方がもっと展開しやすいと考えておりまして、川越市の御意見をお伺いしたいと思っております。例としましては、回覧物の電子化、ペーパーレス化、公共掲示物の電子化、あるいはデジタルサイネージのようなものの導入、そして募金とかが多いので、そういった電子取引のルート拡充だったり、あと公民館におけるW i - F i 環境の設置やネット

ワークドームですね。

あと各種手続き、自治会長になると結構手続きものが多いんですけども、毎回同じようなものの手続きを求められたりしますが、私なんか特にまだ現役世代なので、紙ベースだとなかなか忘れがちなことが多くて、そういった部分で電子化してもらえるとそういうのも助かるなと思います。

電子化することで、自治会長とか会員の負担軽減ももちろんですが、コスト削減であったり、またペーパーレス化することによるごみの削減などのメリットもあると思いますので、そういった点も踏まえてご意見をお伺いしたいと思います。

○市民部長

自治会活動を持続可能なものにするためのご検討、提案をいただきましてありがとうございます。

今ご意見ございましたが、ご承知の通り社会全体でデジタル化が進んでおります。ところが自治会関係の事務を取り巻く環境は、おっしゃる通り、従来通り紙で、対面でのやりとりが中心になっております。今少しずつですが、市が実際行っている業務でも、市役所にお越しいただかなくても、様々な手続きのオンライン化というところを進めて、他にも拡大できないかということで、体制づくりを検討しているところです。

回覧板の電子化ですとか、公共掲示物のデジタルサイネージですとか、そういったご提案をいただきました。市内におきましても、自治会によってはLINEなどSNSの活用ですとか、独自のホームページの運営を行っている自治会もございます。

現段階では事例のご紹介にとどまりますが、市としましても役員の負担軽減というところもありますので、デジタル化の検討を進めてまいりたいと考えております。

まずはスモールスタートとなるかもしれませんが、具体的に何ができるかということを、少しずつこちらも前向きに考えていきたいというふうに考えております。

ただ一方で高齢の方々など、なかなかまだ紙の方がっていう意見もございますので、極端にデジタル化ということのないようにバランスも併せて考えてまいりたいと考えております。

○教育総務部長

教育総務部の方から、公民館のWi-Fiの関係をお答えさせていただきます。やはり時代的には、これだけ情報通信機器が発達している中では、それに合わせた活動の見直しが私も必要だというふうに思っております。

特に、これだけスマホでいろんなことができるようになると、やはりそれを活用して、公民館における活動も、より充実したらという意見に私も共感するところでは。

この名細市民センターは、比較的まだ新しいということで機器の不具合とか

あまり大きくはないんですが、他の公民館は、結構老朽化が進んでおりまして、特に空調機器、それから照明ですとか、あるいは机椅子等の事務用品、こういった部分の劣化がかなり激しくなっております。

それに対して何とかしてほしいというご要望をかなりいただいているのが現状でございます。まず空調が使えないと室内が使えないというところがありますので、非常に悩ましいところですが、そういった対応を優先させていただいている状況です。

ただ、ご提案いただいた、W i - F i 機器を使って、様々現代に合った活動をしていくということについては、我々共感しているところでありますので、現在のW i - F i の実勢価格ですとか、あるいは他課における実態なども把握したいと思っています。

ちなみに公民館事業におきましては、移動式のW i - F i ルーターを用意しております、これは公民館事業の中で、その場で接続して使っていただける環境を整えておりますけども、おそらく会長がおっしゃっているのはそこだけではなくて、全館で使えるというようなことをご示唆いただいているのかなというふうに思いますので、その辺りも費用の部分ですとか、あるいは他の設備の劣化、こういったところも十分検討しながら、検討を進めさせていただければと思います。

○市民部長

付け加えさせていただきますと、総務省の方で自治会等における地域活動のデジタル化ハンドブックというものが、ご承知かもしれませんけれどもございます。自治会でいろいろな導入事例なども載っておりますので、もし機会がありましたらホームページ等でご覧いただければと思います。

5 防犯カメラ設置補助金の方向性について

○発言者

防犯カメラの設置補助金の方向性についての意見です。

当自治会では、去年度、空き巣被害等がかなり多発しておりました。こちらの抑制、あと、各住民の方々の防犯意識の高まりといったことを受けて、自治会独自で防犯カメラの設置補助金の制度を整備して、運用を去年スタートさせております。

その結果、今は、当自治会に19台カメラの設置をできていまして、今年度おそらくプラス2,3台ぐらい追加になるんですが、今年度から川越市でも防犯カメラの設置補助金ということを開始されましたが、ちょっと予算を見させていただいたところ、かなり薄いなというふうに感じています。

カメラをつけるだけで終わるわけではなく、維持管理や、データの管理を誰がするのかなどいろいろな話が絡んでいる中で、その補助金の金額の薄さがかかり気になっております。この点、防犯カメラの補助金の今後の方向性と、実際の今の川越市の防犯施策の状況に関してご説明をいただきたいと思います。

○市民部長

まず防犯カメラの設置補助金ということでご活用をお考えいただきましてありがとうございます。

こちら今年度から始めた事業でございますが、地域の方たちが自主的に犯罪抑止のために、そういった活動を支援するために設置した補助金でございます。

防犯カメラの設置によって、おっしゃる通り犯罪の抑止ですとか、地域住民の方の防犯意識の向上にも役立つのかなと、安心感の醸成に寄与するのかなというふうに考えております。

今年度募集しましたところ、どこの自治会さんも防犯意識がすごく高まっていて、17の自治会からご要望があると聞いております。ご意見のとおり、なかなか予算が厳しいという状況で、この17の自治会さん全部にということはちょっと難しいかなというふうに考えているところです。

ただ、本当に今回反響がすごく大きかったため、必要な事業だなというふうに十分認識はできましたので、予算の確保に今後も努めてまいりたいと考えております。

こちらの他に、市の補助金の方ではないんですけれども、防犯カメラ付きの自動販売機の設置といったものもございます。

いずれにしても、自治会の方の協議とそれから警察との協議というものが必要になってきますけれども、いろいろな手段をご検討いただきながら、ご活用いただければというふうに考えております。

市で防犯のために、他に何の事業をやっているのかというご質問なんですけれども、まずはメールやSNS等でいろいろな情報をお送りしているところでございます。自転車や車両の盗難ですとか、あとは住宅に盗難に入ったような情報についても、警察からいただいた情報をもとにメール等で発出しているところです。

他には、近年、高齢者を狙った特殊詐欺ですとか、闇バイト強盗など、本当に社会を不安にさせるような事件が大変起こっておりまして、体感治安の悪化ということがすごく言われていると思います。

市としましても防犯対策を推進することが非常に重要と考えておりまして、川越警察と協力して防犯キャンペーンを展開するなど、市民の方一人一人の防犯意識が向上するように、まずはそういった対策というものを図っているところでございます。

○発言者

すみません1点だけちょっと確認させていただきたいのですが、今我々の自治会でやっている防犯カメラの設置については、自主的な防犯協定というのを結ばせていただいて、その協定に同意していただいた住民の方にカメラを設置していただくという形をとっているんですね。

その防犯カメラの画角を、少しコミュニティの道路というか、市民の生活道路の方にも画角が入るように調整をしていただく、これによって、いわば地域の監

視の目を広げるっていう形をとらせていただいています。

さらに住民の方々にもそうした形でカメラを設置していますよ、この場所ですよっていうことを通知して、同意をしていただいた上で今運用しているんですが、この運用で実は19万円自治会から支出をしている状況なんですけど、この19万円で補助を受けられるんですか。

○市民部長

大変申し訳ございません、既存のものについては、補助金の対象外となります。ただ、今後新たに設置される場合におきましては、市民の方のご自宅であっても、撮影する場所、対象のそのエリアが公道であったり、そういったところであれば対象となりますので、今後の設置の際にはご検討いただければと思います。

6 「市民の森の整備と広報」及び「地域の史跡の広報」について

○発言者

今年の3月5日に名細公民館で歴史講座がありました。文化財保護課の方が、名細地区について、1時間の座学、1時間の現地見学と、地域のことを詳しく説明してくださいましたが、私ほとんど知りませんでした、ということでこのテーマを選びました。テーマを選んだ後で少し勉強というか知識を広めたく、ホームページを拝見しておりましたら、二つの取り組みを知りました。

大学の先生や専門家が河越館跡について検討されており、条例があることも知りました。川越市河越館跡整備検討委員会という、平成26年6月に条例化されておりまして。最近ですと、去年の3月に史跡河越館跡保存活用計画というのが具体的に示されておりましてので、ぜひ、予算が伴うと思いますけれども、実現に向けて早期に取り組んでいただければと思います。

今日の内容を三つの言葉で言いますと、広報、情報発信、そして地元からの学びという三つです。

市民の森の整備と広報について。名細中学校武道館裏手には、市民の森指定の第1号があります。そこには、「中世の古道である鎌倉街道の枝道」という説明板が地元の有志の方で立てられておりまして。確かに枝道が約80mほど残っておりまして、掘割場が、非常に貴重なものだというふうに感じました。

しかし、周囲があまり整備されていなく、このあいだ見たときには、お菓子の袋とか傘が落ちていました。そこで、市民の森の整備と周辺マップの広報についてお聞かせいただきたいと思います。

また、自然環境の保全に関連して、川越市やボランティアによる清掃等、状況を把握されている範囲で教えてください。

2番目です。地域の史跡の広報について。この市民の森から徒歩約20分で上戸地区の河越館跡が史跡公園として非常に整備され、すごい素晴らしい施設だと思いました。常楽寺は、3年前ですか、大河ドラマの鎌倉殿の13人でも有名になったというふうに記憶しております。

ただ同館からの出土品の公開が非常に少ないと感じます。広報と合わせて積

極的に公開していただきたいと思います。

最近、ホームページが更新されて、西文化会館メルトの展示スペースが写真で掲載されておりました。私が見学に行ったときには、出土品が17点で、館内に掲示に関する案内板等はありませんでした。もっと入館者の目に留まるところに、そのガラスケース二つを出していただくとか、国史跡の出土品の魅力を発信していただきたいと思います。これが情報発信です。一番目立っていたのは3台の自動販売機でした。

ちょっと件名からずれますが、地域からの学びです。上戸小学校は、この河越館跡、史跡のちょうど真上に立っている、非常に素晴らしい、良いところに立っている学校だと思います。

久喜市では、栢間学（かやまがく）という、小学生に地元の学習をさせるという生活の授業があるそうです。ぜひ「うわど学」として、地元の上戸小学校の児童の皆さんに、地元の勉強をする機会、素晴らしい歴史を学ぶ機会を提供するようなことも考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○環境部長

市民の森に、袋や傘が落ちていたということで、大変申し訳ございません。

市民の森の維持管理につきましては、清掃業務を月1回から2回、それから落ち葉期の清掃業務は13回、除草作業は年2回、植え込みの剪定が1回、必要に応じて樹木の剪定等を行っているところでございます。

このなかで、不定期ですけれども、市民の森の管理に協力いただいている団体がございます。今後、ご意見いただきました鎌倉街道の内容も考慮しつつ、適切な維持管理に努めていきたいと思います。

それからボランティアの関係ですが、川越市のボランティアによる清掃等の状況につきましては、ごみゼロ運動、それから各団体が実施している活動に対して美化活動支援の制度があります。

直近のデータとしましては、ごみゼロ運動で約58 tのごみを収集していただきました。また、美化活動支援制度で活動いただいているボランティアの団体数は、138団体という状況です。

内訳としましては、環境美化活動支援制度に参加いただいている団体が69団体、それから彩の国ロードサポート、これは県の方でやっているものですが45団体、同じく川の国応援団が24団体となっております。活動団体からは、ちょっと高齢化が進んでいて、活動が難しくなっているというお話をいただいているんですけど、今後、そのような団体に対してどういったサポートができるかということを考えていきたいと考えております。

○教育総務部長

歴史講座にご参加いただいたということで大変ありがとうございました。私も過日、市民の森1号に行ってみりました。確か幅員が2mちょっとぐらいで、それから奥が大体5、60mぐらいでしょうか、途中で民家とぶつかりますので、全部はちょっと行けなかったんですけども、そういったところに地元の有志の

方が案内板を設置していただいている。それから、いろんな講座を通じて、広めていただいているということに大変感謝申し上げます。

昨日、市民センターの職員と話をしたときに、実はこういう資料（散策マップ）が事務室内にありました。これは、平成27年9月に名細公民館の講座で、上戸、下広谷、吉田、下小坂それぞれ各地区にわかれて、散策マップ作成チームとして、ルートなどもかなり丁寧に作られた散策マップです。

これ見たときに、すごい良い取り組みだなと思ひまして、ぜひ広報やホームページに載せて周知できないかということを確認している最中なんです、これが講座での成果物ということで、ちょっとどういう形で皆様にご了解いただくかという調整が必要なことと、裏面の地図については、民間会社のマップなので、著作権の問題が若干発生するようないところもありまして、いくつか課題はあるものの、ただこれを地域の皆様、それから地域外の皆様にも、広く知っていただくというのは、私は一つ大事な事なのではないかなというふうに思っております。

いろいろ課題がありますけれども、ご意見のとおり子供たちを含めてより多くの人にこうした地域の資源、遺産を知ってもらうということは、大事な視点だと思っております。何ができるかということは、この場ではすぐにお答えはできないんですけれども、こういった成果物の活用も含めて、様々検討させていただければと思っております。

7 自転車走行の安全施策について

○発言者

自転車走行の安全施策についてです。

私事ではありますが、何十年も前、子育て真っ最中の頃、自転車の前と後ろに子供を乗せて、時には後ろの子にはトイレットペーパーを抱えさせ、そばを走る車を危ないなと思いながら走っていました。自分が車を運転するようになると、自転車危ないなと思いました。最近は、健康のためになるべく歩くようになると、車や自転車に対して、歩行者優先でしょと思います。結局、自分が中心の考えになるのです。皆さんもそうだと思います。ですから、それぞれの立場を踏まえて、マナーを守ることが重要だと考えます。

車道を自転車が走る場合の優先エリアをブルーのラインで表記している道路を、最近多く見かけるようになりました。

私の住んでいる地区は広めの歩道で、自転車走行も可能です。でも、自転車は車道側を走るということは明記されていません。ですので、後ろから自転車が来ていることもよくあります。でも、どちらに避けたら良いかわかりません。歩行者と自転車の走行エリアを分けるほどの広いスペースはないと思いますので、せめて車道側にブルーのラインを引いていただく等の整備をしていただきたいと思います。自転車、歩行者双方の安全を確保するために、自転車走行用の交通インフラの整備に関して伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

○建設部長

自転車の走行、本市では自転車通行空間という言い方をしておりますが、令和8年4月1日に施行されました道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する様々な制度が、新しいルールに変わっております。

先ほどのお話で、歩道で自転車が通れる場所があるというお話がございました。これにはいくつか条件がございまして、道路標識で示してはあるんですが、なかなか道路標識を確認しながら自転車に乗るとするのは、歩行者も含めて難しいのかなと認識しているところです。

具体的には、歩道の幅員が、例えば3mですとか広い幅員の場合には、自転車と歩行者が併用できるような決まりがありまして、それがどの道路でも適用されるというよりは、道路ごとに適用される条件が整わないといけないものですから、私ども道路管理者でもありますけれども、なかなかわかりづらいということは、承知をしております。

それともう一つご案内いただきましたブルーのラインですね、これを道路の車道側に引いているところというのは、今街中で見受けられるようになっていきます。自転車専用の道路というのも、市内では、荒川ですとか入間川の堤防の中に、県道がありますけれども、我々が管理している川越市の市道では、特にある程度車道の幅員も広くて、歩道の幅員を少し狭めることによって車道側にブルーのラインを引いてそこを通っていただくと、それによってそれぞれのマナーがわかりやすいようにというような取り組みを進めております。現在、具体的に、この名細地区で、そうしたブルーのラインというのは、県道はあるかもしれませんがなかなか市道ではございませんで、この近くですと県道の川越北環状線などでは、歩道の中を共用していただくというような取り組みをしております。

今後は、なるべく道路の幅員を確保できるような場所においては、ブルーのラインのような、わかりやすいようなものを設置できるように、取り組みを進めまして、それぞれのマナーもございますけれども、安全で快適な自動車通行空間の確保に努めてまいります。

8 空き家の諸問題に対する対策について

○発言者

空き家の諸問題について、対策についてもお話をさせていただきたいと思います。昨今、日本全国では、高齢化社会が急速に進んでおります。それに伴い、空き家も増えております。その空き家によって諸問題が発生しておりまして、当自治会におきましても、次のようなことが発生し、苦労しているところです。

まず立木ですね、立木や雑草が生い茂っておりまして、衛生上、また、景観でも良くない状態にあります。

次に、猫をはじめとしまして、ハクビシン、アライグマ、イタチ、こういった繁殖等、繁殖場所になっている可能性が高い、また現に被害にあった家とか、近

隣では生活環境の二重被害などの影響が出ております。

また、このような空き家は、プライバシーの関係もありまして、ご近所の方々でも、持ち主や管理者が判明していないところがあります。その都度川越市に連絡して対応してもらっているのが現状です。

そこで川越市にお願いですが、県や国に対して、空き家に対する税制措置などを含めまして、抜本的に解決策を整える必要があると感じますので、県に要望を出していただきたいということと、現在川越市として行っている対策内容についてもお聞きしながらですね、また野生動物、これに対する実態の把握をどのように行っているかということをお伺いしたいと思います。

また、川越市には多くの大学が点在しております。

神奈川県横須賀市では、近隣の大学生が高齢者宅に下宿する有効活用、それから空き家を、学生を対象にしたシェアハウスとして運用するなどの事業を実施しているようですので、参考にいただき、検討してほしいと考えているところです。よろしくお願いいたします。

○市民部長

横須賀市の事例を出していただきましてありがとうございました。使われていない空き家に、高齢者の方と学生さんなどが一緒に住むとか、シェアハウスのように利用されるということになれば、有効活用になると思いますし、貸主も借主も地元の自治会も安心ということで三方よしの構造になるかなというふうに感じたところでございます。

管理できていない空き家については、実際ちょっとそれによって影響が出ているとか、迷惑をこうむっているといった、主に近隣の住民の方からの通報により発覚することが多い状況でございます。

市では、連絡を受けて、職員が現地調査などを行いまして、空き家等に該当するかどうかというところをまず確認いたします。

空き家等の確認をいたしましたら、所有者などに適切に管理するような文書をまず送付しております。これは1回ではなくてその後も改善されていないのであれば、2回目3回目と複数回送るようにしておりますし、1回目2回目3回目と同じものを送るだけではなくて、今度はこういった資料も送ってみよう、こういった情報も入れてみようということで少し工夫しながら、持ち主の方に対して接触を試みているところでございます。

また、確認のときには、写真撮影しておりますので、写真など具体例を示しながら、こういったところの木が生い茂っているとか、こういった壁が崩落しているとか、具体的に何をこちらとしてお願いしたいのかというところがわかるような、通知の仕方をしているところでございます。

そういったことで、放置されている空き家の適切な管理や活用を促す取り組みをやっているところでございます。

また空き家の活用に関しましては、令和8年、今年の2月ですね、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会と空き家・空き地等相談事業という協定を結んだと

ころでございまして、こちらに関しましては、空き家について無料でご相談いただける、相談後契約するとなると有料にはなるんですけれども、まずはとっかかりとして、無料の相談窓口を設けたところでございます。

こちらについては、主に所有者の方からの相談窓口ではございますが、いろいろ活用したい方も相談できますので、こういったものも活用していただきながら、空き家の問題というところに今後も取り組んでいきたいと考えております。

○環境部長

空き家の樹木につきましては、空家特措法という法律がありまして、それに基づいて、実態調査を行って敷地内の樹木が繁茂している場合、隣家とか、公道に越境しているような場合があると思うんですけれども、そういった場合には、所有者の方に連絡を取って対応をお願いしているところです。

野生動物につきましては、空き家内で野生動物の被害があれば、あわせて所有者の方にご連絡をいたします。そのときの対応というのは、やはり所有者がやらなくてはいけないということが前提ですので、市としては対応が難しいというところがございます。

野生動物なので、隣の家などに被害が及んだりするかもしれませんが、そういった被害を受けた方から相談やご要望いただいた場合、対策の助言としましては、ホームセンターなどで売っている忌避剤や木酢液、あとペットボトルの水を置いていただくとか、そういった助言をさせていただいています。

ただ、特定外来生物であるアライグマにつきましてはちょっと他のものとは違って、指定されているということもあって、川越市の方で箱わなの貸し出しをしたり、そういった駆除業者のご紹介もできますので、市の方にご連絡いただければと思います。

○発言者

まだ少し時間ありますか。このような機会にちょっとお願いでございしますが、自治会の指導者、市の取り組み強化についてということでありまして、川越市、大多数の市民というのは、この川越の家が安全で安心できる街であるという大きな期待を馳せて、住居を構えて、日々安心の暮らしができることを望んでいるところがございます。

しかし住民の多くは高齢化によって、もうこれ全国的な問題ですが、働く世代は、子育てなど自身の生活に追われて、汲々としておりまして、世間に対する無関心を作って、昭和時代に重宝していたご近所との時間もくずれて、今では社会環境の考え方も団体生活から個人主義へと移りつつあります。このような状況から多くの市民は、自分本位の生活環境面を守ることに奔走しておりまして、社会生活を形成している一つである自治会活動は虫の息になっております。

先ほど市民部長からもありましたけど、安全安心のまちづくりを担っている者にとって良い体制になっているとは決して思えません。

真により良い行政を進めるためには、多くの理解ある協力的な住民を必要としますが、なかでも住民代表として存在する自治会組織活動を大いに利用する

こととして、もう少し住民による姿勢の強化を図ってほしいと思います。

そこで具体的には、町内 には何人かの市役所職員や退職者がいます。自治会活動への理解や、積極性が感じられる、先導的役割として期待できる人材でもある市役所職員、退職者の地域活動への参加について、この支援取り組み、指導強化をよろしくお願いします。

○市民部長

社会的にライフスタイルの多様化、それから個人の選択の自由というところが前面に押し出されていて、任意の自治会活動や育成会、PTAとかもそうだと思うんですけども、なかなか任意の活動となると強制力がないというか、義務ではないというところの究極の議論になってしまうと、そうした流れになってしまって、皆さん大変ご苦労されているということは認識しております。

お話のあった市の職員ですとか、市職員に限らずですけども、公務員をやった人たちが退職後に自治会活動に協力できるようにというご意見だと思うんですけども、折を見て市の方でも、まずは、退職後とは言わず、なるべく自治会等の活動にご協力お願いしますと言ったような庁内の周知はできるかなというふうに考えております。ご意見ありがとうございます。

9 名細地区小中学校の屋内プールシェア、熱中症対策について

○発言者

小中学校の屋内プールシェアと熱中症対策についてのお願いです。

近年の異常気象による酷暑が懸念される中、小中学校の水泳授業を大変心配しています。

地区内5校のうち、一部の学校の学年では、昨年度から名細公園ピコアでの水泳授業が開始されているようですが、ほとんどの学校では、校内の屋外プールを利用しているので、素足では到底歩けないほどのプールサイドの高温、水温上昇等の熱中症リスクを非常に心配しています。

また、児童生徒は水筒を持参していますが、水道水を嫌う児童生徒がいると聞いています。ある自治体では、冷水機を学校に設置しているところもあるようです。未来を担う大切な子供たちの安全安心をぜひとも最優先に考えていただきたく思っております。

つきましては、民間施設の屋内プールを活用した改善は、今後いつごろまでに実施されるのか。また、学校での熱中症対策の現状をあわせてお伺いしたいと思います。

○学校教育部長

まず、子供たちの熱中症、それから、水泳指導に対するご心配とご意見をありがとうございます。名細地区内の小中学校における、民間施設を使用したプール指導について簡単にご説明させていただきます。

令和7年度、8年度につきましては、上戸小学校の4年生5年生を対象に、名細公園ピコアの屋内プール施設を活用した水泳事業を実施しております。

民間施設の屋内プールの活用は、ご承知の通り、室温、水温が一定に保たれ、また天候等に左右されないということから、水泳指導の実施に非常にメリットがあります。

ただ反面、学校からの移動について、子供たちの安全安心をまず最優先しておりますので、ある程度距離がある場合につきましては、市ではバスを全部チャーターして、施設まで送り迎えをしているところでございます。

そうしますと、移動に時間がかかってしまい、他の授業に影響が出てしまうという懸念事項もございます。また、川越市内の民間施設プール、学校の授業を任せられる施設というのが市内に4ヶ所しかありません。54校小中学校があるのに対して、4つしかないという現状もございまして、今我々の方でも民間施設を活用したプール指導というのは、まだまだ課題があるものと考えております。

しかしながら教育委員会といたしましては、この名細地区の小中学校も含め、市内の子供たちにより良い水泳指導が行えるよう今後も検討を進めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をよろしくお願いいたします。

次に学校での熱中症対策についてでございます。

学校での熱中症対策は、国や県が策定しております熱中症対策ガイドラインに基づきまして、まずこれを徹底しております。具体的には、児童生徒の健康状態の観察を毎朝必ず行っております。また、授業ですとか体育の授業の前にもこれを定期的に行っております。

それから、適切な水分補給、教室におきましては適切な空調の使用ですね、教室の方には全てエアコンを設置しておりますので、これを徹底しております。

また各学校全てに暑さ指数計というものが常備されております。この暑さ指数に応じまして、屋外、または屋内も含めてそういった運動活動等の有無、または内容の変更等も全てこの数値に基づいて各学校で判断するようこちらも徹底しております。

また熱中症の疑いがある児童生徒が万が一発生した場合につきましては、各学校での応急処置や医療機関との連携等迅速な対応が図れるよう、こちらの方でも定期的に教育委員会の方から指導をしております。

また先ほどのお話で、屋外でのプール使用に際しての熱中症対策についてもちょっとご心配がありましたのでこれも補足させていただきます。

屋外プールを使った際の熱中症対策でございますが、これもまずは他のスポーツを行うときと同じように、まずは健康観察、それから適切な休憩、水分補給、を常時やっております。それに合わせまして、プールサイドの暑さ対策として、今はビーチサンダルの使用も許可しております。

それから、児童生徒が集合する場合には必ず日陰を活用すること、もしそれが無い場合につきましては、遮光ネットなどを活用して日陰を作るなど、熱中症対策の方は万全にしておりますので、ご理解いただければと思います。

○司会

ありがとうございました。予定されていた自治会長様の発言は全てご意見が終わったところでございますが、終了予定時刻までまだ少々ございます。

もし何かご意見等この際ということでお話になりたいことがございましたら、挙手していただければと思います。

○発言者

先ほど、上戸の公園の話がありましたが、土塁、ちょっとした堤がありまして、そこに雑木がいっぱいあります。で、木が大きくなりすぎて枯れる。下の藪を刈るぐらいで、特に何も手入れは別にしないわけですから、危ないんです。元々あった道が今、自転車と歩道になって、新しく綺麗な市道ができましたけど、危ないから何とかしてほしいということは再三言っています。

川越橋方面の何本かは切ってもらいまして、そちらはすごい助かったんですけど、他のところはまだ、もう完全に枯れて落ちたままの立ったままの状態になっていて、素人が見ても危険です。脇道はそんなには使わないだろうといってもこども達に通っているのは見かけます。危険で人命に関わるからっていうのを再三言っているんですけど、文化財保護課の予算の問題がある。

あそこで流鏑馬をやって川越市のPRをするのもいいですけど、最低限その辺りはやってもらいたい。極端な話、1回流鏑馬を止めてそれできちんと整備すればと思います。あそこを館跡としてアピールするのであれば、その辺をよろしくをお願いします。

○教育総務部長

今のお話は、付け替え前の道路のちょうど西側に確か土塁の跡があって、お茶の木も少し植わっている場所かと思います。今は、歩行者と自転車の方は通行できて、車両は通行できないというのは承知しております。

劣化した樹木の剪定のことですとか、あるいは枯葉のことなどご指摘いただきましたので、今は道路の認定は廃止となっていますが、建設部の方と、現状の把握と、あとはその課題の解決について少し協議を進めさせていただければと思います。

こども達が登下校で使っているという実態も承知しておりますので、その辺りを含めて安全対策につきましても、ちょっとまず庁内で持ち帰らせていただければなというふうに思っております。

○発言者

今流鏑馬の話が出ましたが、流鏑馬を上戸でやるようになった起源とか何かあるんでしょうか。武士の武術訓練とかが起源かと思うのですが、それをちょっとご存知であれば教えていただきたいのと、あと、これはメルトの発掘物のところに置いてありました国指定史跡河越館跡史跡公園、ここにどこでそういう出土品があるとか、そういう紹介が一文入っていてもいいと思います。

それと、史跡河越館跡保存活用計画がどの程度進んでいるか、史跡巡りツアー

とか、周遊モデルルート設定とか、非常に具体的な内容が計画の中で出ていたと思います。こういったところまで進んでいるか、お伺いします。

○教育総務部長

館跡については、道路も付け替えて、文化庁に補助をいただき、全て買い戻して公有地化が済んでおります。

今後どういうふうに進めていくかにつきましては、これはかなり大きな土地でありますし、また、平安時代の末期から戦国時代に渡って、いろんな館がその土地の中で、できたり壊したりという変遷がある土地であるということを承知しております。そのため、なかなか特定のものを作って復元するということには実際至っていませんけれども、今、第2期の整備計画の準備を進めていまして、今後、今ご紹介いただいたところも含めて具体的にどういう形でやっていくのかということを検討している最中です。

なかなかこの計画も一朝一夕にできるものではなくて、いろんな専門家の知見で、どこまで保存をしていったらいいのか、あるいは具体的なその活用方策が何なのかということも含めて、ちょっと詳細に詰めないといけない部分があるものですから、今のところ、まだ、あそこの中に具体的に何を作るところまでは至ってない状況です。

それから、博物館の方の展示物については年1回、収蔵品を入れ替えて、新しいものを展示させていただいておりますが、西文化会館については、ちょっとまだそこまでのサイクルには至ってないという状況を確認しております。

より多くの方に知っていただくということで、なるべくあそこに立ち寄っていただけるような工夫でしたり、あるいは、これも具体的に、茅葺の当時の往時を偲べるような、こういったイラストもありますので、少し工夫していければと思っております。

○発言者

防災のことについてお伺いしたいです。防災は、自治会が安否確認ですとか、消火器等の備品も自治会単位で行っています。

ですが、避難所については、一つの自治会では対策できません。例えば、鯨井中が避難所となった場合には、あの辺りの8自治会の方が避難に来られたり、会員でない方も来られます。そうした場合に、避難された方に対して、自治会別に対応するのか、非会員の方に対してどう対応するのか、その辺りのところが不明です。

それから、備蓄庫についても、いつ誰がどのように開けて、それをどのように運営、運用していくのかというのが不明です。

鯨井はそんなに大きな災害がないから、そのところは言葉が悪いですけど、災害ボケしていると思います。

ですので、川越市と自治会が、そういう避難所運営について、もう一度実際に行っていければというふうに思っていて、これだけ地震が頻繁に起こってくる

と、いつそういう災害になるとも限りませんので、ぜひともそれは危機管理室も含めて、一度検討していただければと思います。

公表されている備蓄庫の品物についてはわかっています。ですが、その運用方法についても、市役所の方で公表して、こういう形で運用しますというようなものを公表していただければ非常に助かります。ご検討よろしくお願いします。

○司会

本日、防災の担当者が来ておりませんので、ご意見の内容につきましては、お伝えしたいと思います。自治会等で防災訓練などもされているかと思うんですけども、そういった折りに、とても大事なことです、避難所の情報なども周知していただければと思います。

○発言者

最後にすいません。駅前のクレアモール通りを、歩行者があれだけいるなかで、自転車に乗ったまま通行する人が後を絶たず、降りて通行しているのは見かけません。

ですから、あそこ歩行者優先ということを考えると、自転車を降りて引いてもらうようにもうちょっと何かできないんでしょうか。市道ですね。

○市民部長

クレアモールの通行については、おそらく午前中は車両も入れる、午後は車両は入れないというふうになっているかと思うんですけども、その時間帯が自転車の方というのは少しなんとなくルーズというか、境界が微妙なところなのかなというふうに考えております。その周知に関しましては、すいませんちょっと今手持ちがないのですぐにお答えできないんですけども、持ち帰って確認しておきたいと思います。管轄がもし違えば、その旨お伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会

それでは、本日は貴重なご意見改めてありがとうございました。なかなか皆様のご要望に対して満額回答ということばかりではなかったかとは思いますが、こういった場で、貴重なご意見をいただくことによって、我々も政策等に反映できるもの、参考にさせていただけることはとても多かったと思っております。ありがとうございました。

それでは最後に市長からお礼の言葉として一言お願いいたします。

○市長

皆さん長時間にわたって活発なご議論ありがとうございました。本当に熱い意見交換が交わされたと思っております。有意義な時間をありがとうございました。私の方から皆様のご意見について簡単にちょっと触れさせていただきた

いと思います。

まず、水害の関係ですが、本当に昨今雨の降り方が変わっておりますので、これに対する不安をお持ちの方はたくさんいらっしゃいますし、実際危険なことにならないように常に気を配っているところでございます。

ただ、雨の降り方が変わってしまっているのも、集中的に降ると、道路冠水を完全に生じない状態にするのは難しくなっています。

ただ、そういったことを前提にしつつも、どうしたらいいかということを考えていかなければならないと思っています。最近、土の中に染み込ませるような舗装というものもあったりするということですから、民間の事業者さんだったり個人宅だったり、そういう方々も巻き込んでこの水害対策ということに取り組んでいく必要があるという問題意識で取り組んでまいります。

道路などのインフラ整備の要望については、先ほどお答えした通りですが、市内で道路整備の要望というのは本当にたくさんありまして、それを計画的に優先順位をつけてやっていくということにはなりますけれども、直々に熱のこもったご意見をいただいたということはしっかり受け止めたいと思います。

自治会員が集まらないという問題、これはもう全国的に問題になっていることではございますけれども、他から聞いた話ですが、日本の社会を良くしているのは自治会であるという言葉もありまして、本当にその通りであると思っています。自治会の重要性というのは、もうかけがえのないものであるという認識です。自治会役員のなり手不足といったこともありますので、我々としては自治会の負担軽減にどういったことができるのか考えているところです。また、DXの話もありまして、それも負担軽減に繋がったり活性化に繋がったりすると思うので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

この名細地区の皆様すごくいいなと思うのが、支会長が女性であったり、若い方が多いということです。個人的には、自治会がもっと多様性を持ってくると活性化するだろうなという意識があります。そういった意味では、いろいろな方が関わっているこちらの地区は、先進的な部分があると思っておりまして、今後にも期待をさせていただきたいと思います。現代社会で、1人で暮らせるようになって、自治会に入らないという、これはもう教育的なところから考えていかなければならないと思います。主権者教育というものもやっていますけれども、これが、投票すれば、意見を言えればいいというような形になっていないのかというのは一市民として心配をしているところではあります。地域は自分たちで作らなきゃいけない、地域だけじゃないですけども、主体性を持って、周りのことを考えるっていうことを、今の時代だからこそ浸透させなければならないと思っています。

非常にご苦労があるのはわかるんですが、川越は、全国的に言うとまだいい方ではあるんですね。加入率65%というのは、これでもいい方ではある。これは、私はやっぱり祭りの力は大きいんだろうと思っています。市内で、大きいところでは川越まつりがありますけれども、皆様方も地域で、夏祭りをしていただいた

り、また盆踊りをしていただいたりと一生懸命やっけていただいています。そういう機会に、お祭りというのは、結局自分たちで準備をして、自分たちで盛り上がるしかない。そして、その場で顔を合わせて、また繋がりになっていくということです。

そういった意味では、そういった各種のイベントなんかにも力を入れていただいていることに感謝を申し上げますし、そういった活動を応援していかなければならないなというふうに思っています。ちなみに、やはりお祭りがある地域というのは、定着率がいいというデータもあるようです。

続いて、防犯カメラの話がございました。この防犯カメラの補助金を自治会員に対して導入しているということで、非常に素晴らしい取り組みをされているなど感心いたしました。今回始めた防犯カメラ設置補助金の予算を確保してほしいというご意見については、しっかり受けとめさせていただきます。

私は裁判官経験がございいますので、空き巣の事件も多数見ていまして、防犯カメラがあっても入る人は入るんですけども、その後の捜査にはかなり役立ちますので、有効に活用いただければと思います。

続いて鎌倉道のお話がございました。これ、大変恐縮ながら私知らなかったもので、この機会に勉強させていただきまして、本当にありがとうございました。川越を知れば知るほど、歴史が深いというところです。この地域だとやはり河越館跡が国指定史跡というところで大きいところです。今どのように活用するのかというところをしっかりと計画を立てているところではございますし、その計画を立てた上で、国に予算要望をするということになります。私の方も国にしっかりとお金を出してもらえるように、協議会などにきちんと顔を出すと、国から予算が付きやすいとかそういうこともあって、一生懸命協議会に出たりして、この史跡の維持・活用に力を入れているところでございます。

草刈については皆さん気になると思います。私も、常楽寺に縁がございいますので、気になるんですけども、これはもう全国各史跡を持っている各地域が皆さん言っていることで、国の方にそういったところまで目配りをして予算をつけてほしいという要望を引き続きしていきたいと思っております。

自転車は、やはり川越が比較的広い道が少ないところではあるんですけども、できるだけ利用しやすい道路にしたいと思います。自転車が通りやすい道路というのが、バリアフリー化された道路と言えらると思いますので、いろんな人にとって重要なことであると改めて認識いたしました。

続いて、空き家の問題です。非常に難しい問題なんですけれども、せっかくの機会ですので、個人的な見解を述べさせていただこうと思いますが、この空き家がなかなか活用進まない一因は、やはり不動産業者にとって儲からないというところがあると思います。空き家の活用となると、きめ細かい調整が必要になる。そこで活躍してもらいたいのが、本来NPO法人ですね、そういう団体があるところは、結構空き家の活用が進んだりするんですけども、川越はそういった団体が少ないところがあります。実は、川越市全体を見ても、NPO法人だとかご

活躍が少ないかなという感じはしております。

そういった法人に対してお金を出す財団なんかも存在をしているので、うまく活用して、社会のために活動してくれる団体を育てていく必要性は感じております。が、とはいえ誰がやるのかということで、もしこれをやろうかなって思う方がいたときにはぜひご相談ください。

学校での熱中症対策についてもご意見いただきました。基本的にお答えした通りですけれども、せっかくの機会ですので、市内の小中学校全校の体育館に空調設備の設置が昨年度で終わりましたということを改めて申し上げますけれども、埼玉県内でもまだ3割の体育館にしか空調がついていないようですので、本市では全部ついたことは、ぜひ喜んでいただけるといいかなと思います。

川越市の教育ですね、教育委員会が頑張ってくれていて、川越に来て働いている先生方からも、本当に川越に来てよかったという声も聞いております。引き続き、この教育というのは非常に重要なものですので、これをバックアップしていける体制を整えていきたいと思っております。

補足としていただいた上戸の老木、倒木の関係、最近木が老朽化してきていて危ない状態になってきているものがあるということは、一つの問題として認識しておりますので、対応を考えてまいりたいと思います。

クビアカツヤカミキリ、皆様ご承知いただいているでしょうか。広報にも載せたのですが、首が赤いあのカミキリムシです。本当に繁殖力が高くて、桜などのバラ科の木の中に入ってやっちゃうので、特に老木に入りやすいとされていますけれども、ぜひ見つけた際には、捕殺をしていただくなど対応をお願いしたいと思います。

また防災の話も出ました。避難をしたときにどうするのかというところも、想定までしっかり考えていきたいと思います。

クレアモールの自転車通行については、警察の方とも情報共有して取り組むべき問題かなと受け止めさせていただきました。

皆様からいただいた意見について、せっかくですのでご意見、私の見解を述べさせていただいたところでございます。最初に述べました通り、本当に今日熱い意見交換ができたと思います。長時間に渡って本当にありがとうございました。